

臨床心理職の国家資格創設に関する請願

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

一 請願の趣旨

今日、心のケアは一人ひとりの国民にとって身近な問題となっています。年齢や職業、また健康であるか否かなどに関わらず、自分が必要とするときに専門的な援助を受けることのできる体制の整備が求められています。更に、地震等の災害や事件事故の発生時に、迅速かつ適切に支援が行われることも必要です。

このような心の問題に専門的に関わる職種として、臨床心理士があります。この資格は文部科学省所管の民間資格として16年前に誕生しました。既に13000名近くの臨床心理士が教育、医療・保健、福祉、司法、矯正・保護、産業など様々な領域で働いており、養成も全国133校の大学院修士課程で行われるに至っています。

国民の心のケアの充実を図るためには高い資質を有した専門職を養成し、確保することが不可欠です。私たちはこうした社会のニーズに応えるために、臨床心理専門職の国家資格創設が必要と考えます。

二 請願事項

- 1 教育、医療・保健、福祉、司法、矯正・保護、産業等の様々な分野で、国民の心のケアに貢献することのできる国家資格を創設すること。
- 2 臨床心理業務においては、専門職としての責任と裁量をもつと同時に、医師をはじめとする各分野の関係者と適切な連携が図られるよう位置づけること。
- 3 臨床心理職の養成は、国際的な水準（6年制レベル）を満たすものとし、長期間の実習も含めた専門教育訓練を必要とすること。

*署名は必ず手書きで省略せずにお記し願います（FAXやコピー、印刷等によるものは無効になります。）

氏名	住所（都道府県名からお書きください）

集約先：下記のいずれかへ郵送等にてお届けください（第1回〆切り 4月25日、第2回〆切り 5月20日）

- 1 日本心理臨床学会請願係 113-0033 東京都文京区本郷2-40-14 山崎ビル501 TEL03-3817-5851
- 2 日本臨床心理士会請願係 113-0033 東京都文京区本郷2-40-14 山崎ビル301 TEL03-3817-6801
- 3 各都道府県臨床心理士会事務局（日本臨床心理士会 HP <http://www.jsccp.jp/> をご参照ください）

尚、この請願用紙は上記の他、各関係学会のホームページよりダウンロードできます。